

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3290200033
法人名	社会福祉法人 せんだん会
事業所名	グループホーム バルツガーデン I
所在地 (電話番号)	鳥根県安来市荒島町字前田2177-14 (電話) 0854-28-9222
評価機関名	有限会社 保健情報サービス
所在地	鳥取県米子市西福原2丁目1-1 YNT第10ビル 207号
訪問調査日	平成 20年 3月 10日

【情報提供票より】(20年2月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 4月 9日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	17人	常勤	16人, 非常勤 1人, 常勤換算 7,6

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋造り	
	2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1380 円		

(4) 利用者の概要(2月25日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	2名	要介護2	4名		
要介護3	3名	要介護4	名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 86歳	最低	81歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	安来第一病院 吉田歯科クリニック
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は社会福祉法人せんだん会が、平成19年4月に地域密着型介護サービス事業として始めた認知症対応グループホームである。小規模多機能型居宅介護事業のデイサービスセンターが併設されており、「荒島ふれあいの郷」と総称されている。管理者や職員はローテーションでケアにあたっている。開設して1年が経過したところであるが、家庭的な環境で地域住民との交流のもと、安心と尊厳のある生活を提供出来る様に、職員がサービスの充実を目指して日々試行錯誤して頑張っておられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 開設して半年の時点で自己評価を実施し、もう直ぐ一年を迎えることで、職員会で、外部評価を受ける意義、今までの振り返り・これからの具体的な改善への取り組みについて管理者より話され、全員で自己評価を行い、管理者が一部にまとめられた。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に一回運営推進委員会が開催され、頂いた意見について職員にも報告され、各部署で話し合い、サービスの向上に活かされるように取り組み中である。家族の参加も多く、意見を頂いたり充実した話し合いの場となっている。地域ケア会議が定期的に開かれ、地域の事業所の代表者や行政・地域包括の関係者が参加され、色々な意見交換の場、勉強会の場として連携が取られている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 面会時や運営推進会議で家族の意見や要望を聞く様に努めておられる。また、運営推進会議への家族の出席を固定しないように配慮されているが、家族への報告方法も含めて更に検討される事を期待する。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会にも入会し、地域の回覧板にホーム便りを回覧してもらったり、近隣の郵便局や公民館、介護事業所等にパンフレットやホーム便りを配布したりしている。また、地域のお祭りや公民館行事にも参加され、地域のボランティアの訪問によるお茶会等も開かれ、地域の人々との交流に努めている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人生の継続性を尊重する・日常生活での自己決定を尊重する・人間らしさの追求」を掲げ、「高齢者の気持ちに向き合い寄り添いその人らしい生活ができるように支援します」という、荒島ふれあいの郷施設全体の理念がつけられている。		解りやすいグループホーム独自の理念をつくられてもよいのではないだろうか
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内や事務所・玄関等目に付く所に、さり気なく理念が掲示されており、実践に向け日々取り組んでおられる。また、業務改善会議等で議題に挙げられ、日々の取組状況についても振り返り、ケアの各場面でも、管理者は職員に話している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会にも入会し、地域の回覧版にホーム便りを回覧してもらったり、近隣の郵便局や公民館、介護事業所等にパンフレットやホームお便りを配布したりしている。また、地域のお祭りや公民館行事にも参加され、地域のボランティアの訪問によるお茶会等も開かれ、地域の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	開設して半年の時点で自己評価を実施し、もう直ぐ一年を迎えることで、管理者から職員会で、外部評価を受ける意義、今までの振り返り・これからの具体的な改善への取り組みについて話され、全員で自己評価を行い、管理者が一部にまとめられた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回運営推進委員会が開催され、頂いた意見について職員にも報告され、各部署で話し合い、サービスの向上に活かされるように取り組み中である。家族の参加も多く、意見を頂いたり充実した話し合いの場となっている。		会議のテーマを決める等して、関係機関や関係者の出席依頼を行い、ホームについて理解・協力を頂き、連携を図る事も良いのではないだろうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域ケア会議が定期的に行われ、地域の事業所の代表者や行政・地域包括の関係者が参加され、色々な意見交換の場、勉強会の場として連携が取られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告は、面会時や電話での連絡で行われている。月の請求書送付時にホーム便りを同封し、担当職員からのコメントが書かれているとの事。病変事や緊急等の時は随時連絡・報告をしている。	○	家族との定期的及び随時的の連絡は密にされているが、記録等で内容の確認が出来なかった。定期的にホーム便り等を利用し、報告内容も記録として残される事も必要ではないだろうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関入り口に意見箱の設置がされているが、今のところ投稿は無い。また第三者委員も設置されている。家族からも面会時や連絡時に意見や苦情等を聞くように努力されている。	○	仕事を持っている家族に受診の付き添いを依頼した事で、関係法人に不満が漏らされた事が有ったが、ホームの方で謝罪し解決されたとの事。家族との少ない時間でのふれあいや利用者をホーム任せに成らない為の取り組みも理解されるが、定期受診や安定している時等の受診は家族と相談しながらの対応が期待されます。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来職員の異動や退職はない。新規採用の職員については、利用者・家族に職員の紹介がなされた。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で職員研修計画が作られ、法人内外への研修派遣は、内容により関係する委員会のメンバーが参加し、報告書の記載と伝達講習が成されている。無資格の職員にヘルパー2級を受講出来る様に市町村が開催している講習会へ参加の機会を確保し、介護福祉士受験資格のある職員にも資格取得出来る様に計画が立てられている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内にあるホームとの交流や他法人の施設見学に行ったりしている。市町村で地域ケア会議が定期的に行われており、ネットワーク作りにも参加し、研修や勉強会等の活動を通じて、ケアの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と利用者が一緒に見学を行い、相談しながら納得した上で利用開始となっている。また、隣接する小規模多機能からのサービス利用開始の利用者も数名おられ、職員や他の利用者、場の雰囲気に馴染みながらのサービス利用が提供されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者と同じ視線で会話し、利用者の希望や意見を最優先に考え、共に支えあう関係づくりに取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス開始時に利用者や家族から、生活歴や環境等の情報収集を行い、日常の生活の中で利用者との会話から希望や意向を汲み取りながら、センター方式を取り入れ、各利用者の希望や意見の把握に努められている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望や意見を取り入れ、職員で話し合い計画を作成し、管理者が家族への説明を行っている。計画の作成時や変更時の会議に家族や利用者の参加も確認できた。職員のケアの状況や利用者の意向、課題の把握、意見やアイデアを反映出来る様に支援されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に計画の見直しが成されている。急な変化が生じた場合は、家族や関係者と話し合い、現状に即した介護計画が作成されている。担当者会議やカンファレンスの記録も整備されており、家族・本人の会議参加も確認できた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ドライブや行き着けの美容院へお出かけの支援をしたり、どうしても受診の付き添いが困難な家族に代わり、受診の支援を行う等柔軟に対応を行っている。また、併設のデイサービスとの利用者間の交流もなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医の受診・往診を支援している。基本的に家族の付き添いでの受診で、ホームからは主治医宛てに連絡綴りで日々の状況や症状を記入し、適切な医療を受けられる様に支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームは法人と重度化や終末期に向けた方針について共有しており、現在、重度化や終末期への有り方について、家族や本人との話し合い・意思の確認を進めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りや尊厳を損ねないような声掛けや対応に十分に配慮できる様に、接遇研修やプライバシー保護の研修も行われており、記録や個人情報の取り扱いに関しては鍵の付いているロッカーに保管されている。利用者の中には夫婦での利用もおられることから、プライバシーの確保の徹底に努められている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	習字や裁縫を得意としている利用者には、使い慣れたものを家庭より持ち込み、その人のペースに合わせて希望に沿いながら支援が成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に、食卓の準備や後片付け、食器拭き等を行い、食事中も食材や献立について会話がされており、食事を楽しむ事への支援が成されていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望する時間に入浴できる様に支援されている。拒否のある方は、タイミングや状況を見ながら声掛けし、楽しめるように入浴の支援が成されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の希望や意見を最優先にケアが提供され、飲酒を希望する利用者には健康に差し支えない程度での飲酒、裁縫や習字の得意な利用者にもその力を発揮できる場を作る等楽しみごと・気晴らしの支援がなされ、ホーム内にそれらの作品が飾られている。花の水遣り・洗濯たみ等の役割も自然に出来上がっていったようである。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブや遠足、買い物等戸外に出かけられる様に支援されているが、日常的な外出までには到っていない。	○	近所への散歩等日常的に外出する事で、近隣の住民や保育所等とのコミュニケーションがとれ、ホームへの理解にも繋がると考えられる事からこれからの外出支援に期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関や居室、窓等の鍵掛けはされておらず、管理者始め職員も鍵をかける事の弊害を理解し、外に出たい利用者には職員がさり気なく付き添うケア・鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、年2回避難訓練や消火訓練を行っている。また、夜間を想定した訓練も実施している。災害対策マニュアルを作成し、緊急連絡体制等を整えておられる。備蓄に関してはまだ整備されていない。		今後は地域の人々も参加しての訓練を行われる事を望みます。合わせて、備蓄の確保も望みます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在の所は特に食事や水分に配慮が必要な利用者は居ないが、関係法人の管理栄養士にアドバイスを頂いており、一人ひとりの状態に合わせて支援が成されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下・居間・台所等の共有空間には生活観のある工夫がされており、雛人形も飾られていた。気になる異臭や交通量の多い国道の不快な音もなく、適度な遮光の配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の使い易いように工夫されており、使い慣れた裁縫道具やチェスト、衣装ケースが持ち込まれており、家族・孫・ひ孫の写真が思い思いに飾られていた。		